広島県グリーン購入方針の主な改正点

分 野	品目	品目の追加・削除,判断基準の見直し等
納入印刷物	納入印刷物	・インキの化学安全性及びデジタル印刷工程に係る判断基準を追加 ・発注にあたっての調達者の留意事項を備考に追記
家電製品等	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機	・定格内容積 400 深超の製品について,エネルギー消費効率に係る経過措置を終了・定格内容積 350 深超 400 深以下の製品について,エネルギー消費効率に係る経過措置を延長・地上デジタル放送への対応を削除・エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了
	電気便座	・瞬間式の製品ついて、エネルギー消費効率に係る経過措置の終了(公共向けを除く) ・暖房便座、貯湯式について、エネルギー消費効率に係る経過措置の設定
エアコンディ ショナー等	エアコンディショナー	・エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了
照明	LED照明器具	・固有エネルギー消費効率の基準値を光源色別に設定するとともに、平均演色評価数 Ra の基準を設定・LED モジュール寿命を 30,000 時間以上から 40,000時間以上に引き上げ
	電球形状のランプ	・LED ランプについて、ランプ効率の基準値を光源色 別及び全光東別に設定するとともに、平均演色評価 数 Ra の基準を設定 ・定格寿命を 20,000 時間以上から 30,000 時間以上に 引き上げ ・調達にあたっての留意事項を備考に追記
自動車等	自動車	・燃費基準値を、2015年度トップランナー基準値に見直し ・対象範囲等の見直し(クリーンディーゼル自動車の扱いの変更、重量車の追加、メタノール自動車の削除等) ・乗用車(ガソリン自動車及びLPガス自動車)について、一般公用車以外の排出ガス基準値を見直し
設備	日射調整フィルム	・可視光線透過率の高いフィルムについて備考に追記
公共工事	高日射反射率塗料 ビニル系床材	・業界基準の JIS 化に伴う判断基準の見直し ・備考の材料表記を JIS 表記の変更に伴い修正
役務	飲料自動販売機設置	・缶・ボトル飲料自動販売機の冷媒に係る経過措置を 1年間延長